

令和7年度 沖縄総合事務局国営土地改良事業等事業評価技術検討会（第2回） 議事概要

- 1 日 時：令和7年6月24日（火）13:15～14:45
- 2 場 所：那覇第2地方合同庁舎2号館1階共用A・B会議室
- 3 対象地区：国営かんがい排水事業「多良間地区」
- 4 委員：
井口千秋 井口税理士・行政書士事務所所長
伊是名カエ（一社）トータルウェルネスプロジェクトオキナワ代表理事
今井秀行 国立大学法人琉球大学理学部教授
酒井一人 国立大学法人琉球大学農学部教授
杉村泰彦 国立大学法人琉球大学農学部教授

5 議事：

沖縄総合事務局国営土地改良事業等事業評価技術検討会（第2回）を開催し、沖縄総合事務局国営土地改良事業等事業評価技術検討会（第1回）の議事内容で補足説明が必要な箇所について確認・説明を行い、その内容について審議した。

委員からの意見・質疑の概要は以下のとおり。

（委員）

地下水取水量については、取水試験の結果、井戸1本当たり 100 m^3 取水できるということだが、年間取水量12万 m^3 とは、 $100\text{ m}^3/\text{井戸}$ よりもっと取水できるという解釈でよいのか。

（事務局）

地下水の取水は20基の取水施設を半分（10基）ずつ月替わりで使用する計画である。取水の安全性を考慮し、日取水量として、 $1,000\text{ m}^3/\text{日}$ を10基で汲み上げる計画である。

（委員）

最大の取水量が年間12万 m^3 ということでよいか。集水池に水が多く貯まつていれば地下水の取水はしないということか。

（事務局）

そのとおりである。集水池に十分な水が貯まっているのであれば、地下水の取水は必要ないとする取水計画としている。

（委員）

逆に集水池に水がないとき、地下水からの取水を多くするのか。

(事務局)

多良間島の地下水は生活用水でもあるので、極力必要最低限の取水で抑えるために今回の取水計画の検討を行っている。

(委員)

今後、必要となったときは取水量を増やすことになるのか。

(事務局)

現時点では必要最低限の取水を考えている。

(委員)

地下水取水施設と生活用水（飲料水）の取水施設の離隔はどのくらいか。取水は生活用水に影響を与えないのか。

(事務局)

地下水取水施設 20 基は淡水レンズが最も厚い島の中央部に配置する計画であり、両者は距離として 500m～1 km ほど離れており、上水の取水に影響はないものと考えている。

(委員)

承知した。

(委員)

検討会にはあまり関係が無いが、エコファーマーの費用削減については、なぜ 3 割ほど減らせたのか。

(事務局)

エコファーマー制度は、慣行栽培に比べて、化学肥料をどれだけ削減できたかに着目した制度であり、取組による各農家の具体的な経費額は確認できない。しかしながら、本制度では、各農家の土壌分析結果に基づき、化学肥料を過剰に投入しないこととしており、緑肥や島内で生産された有機肥料の活用により化学肥料を減らすことで経費が削減されたものと思われる。

(委員)

かつて、宮古圏域の施肥状況を調査した際、多良間では 3 回、宮古では 2 回、さとうきびに施肥しており施肥回数が多い状況だった。施肥回数を減らすことにより営農経費節減も図られる。

(委員)

ウクライナ戦争等による化学肥料の高騰もあるので化学肥料を使わなくなっただけでも、経費の削減になっている可能性もあると思われる。

(委員)

本地区は、これまで水なし農業で栽培作物の選択にも、その産地化にも制約があった。沖縄県における青果物の需給は、県民と来県する観光客の青果物の年間消費量が21～22万t程度と想定されるのに対して、県内生産量は6.6万t程度にとどまり、県外からの移入及び輸入によって賄われている状況である。離島県における安定供給を念頭に置きつつ、県产品を求める声にも応えていく必要がある。第1回技術検討会で申し上げた輸送対策や出荷体制等に関しては、今回「高収益作物導入検討会」を設立し対応されていることを教えて頂いた。しかし、「高収益作物」については、その時々で変化する可能性もあるため、引き続き、多良間農業の将来を見据えた品目構成をじっくり検討することも大切だと考える。行政には、水あり農業が軌道に乗るまでの間、このような営農支援体制がうまく機能するような伴走をお願いしたい。

(事務局)

個々の農家が販売先を見つけるのではなく、産地育成が重要であり、今後も引き続き、関係機関と連携してこの営農支援体制を活用し産地育成等の課題解決に向けた取組を推進してまいりたい。

(委員)

水なし農業という制約が解消され、産地をデザインし直す良い機会でもあるため、十年後に向けてじっくり考え、産地を新しい段階へシフトしていくことが重要だと思う。

(委員)

消費者の立場の意見として、当方の活動関係者の意見の中で一番多いのは、沖縄の野菜が欲しいという要望であり、海外の方がマーケットを楽しみに訪問されるが、沖縄の野菜はなかなか探せない。

(委員)

観光地である宮古島ではホテルの朝食での野菜には大きな需要があるはずだ。それを多良間産地で賄えるように、早くからリゾートホテルとの関係づくりに取り組むべきだと思う。

(委員)

当方の活動では、栄養士会、調理師会及びホテル協会などと連携し、朝食には必ず沖縄県産食材を使った料理を出す取り組みを行っている。生産者の意欲が持続されるよう、消費の面から支えたい。

(事務局)

消費に関しては、沖縄は観光地で多くのホテルがあるが、それに対して農産物の供給が足りていない。多良間村は、今後産地育成により、計画的に生産する体制を築くことにより大きなホテル等にも供給が可能となる。

(委員)

現地調査の際の農家の水への期待の声などについての評価項目はないのか。

(事務局)

地元の期待については、今後の事業 PRとして伝えていきたい。また、事前評価とは少し逸れるが、地域における担い手の姿を示すものとして地域計画という仕組みがあり、事業進捗に合わせ計画を改定し、担い手の確保に繋げていきたい。

6 技術検討会の意見

会議の閉会に際して、事前評価資料については適切に評価されていることが確認された。

以上